

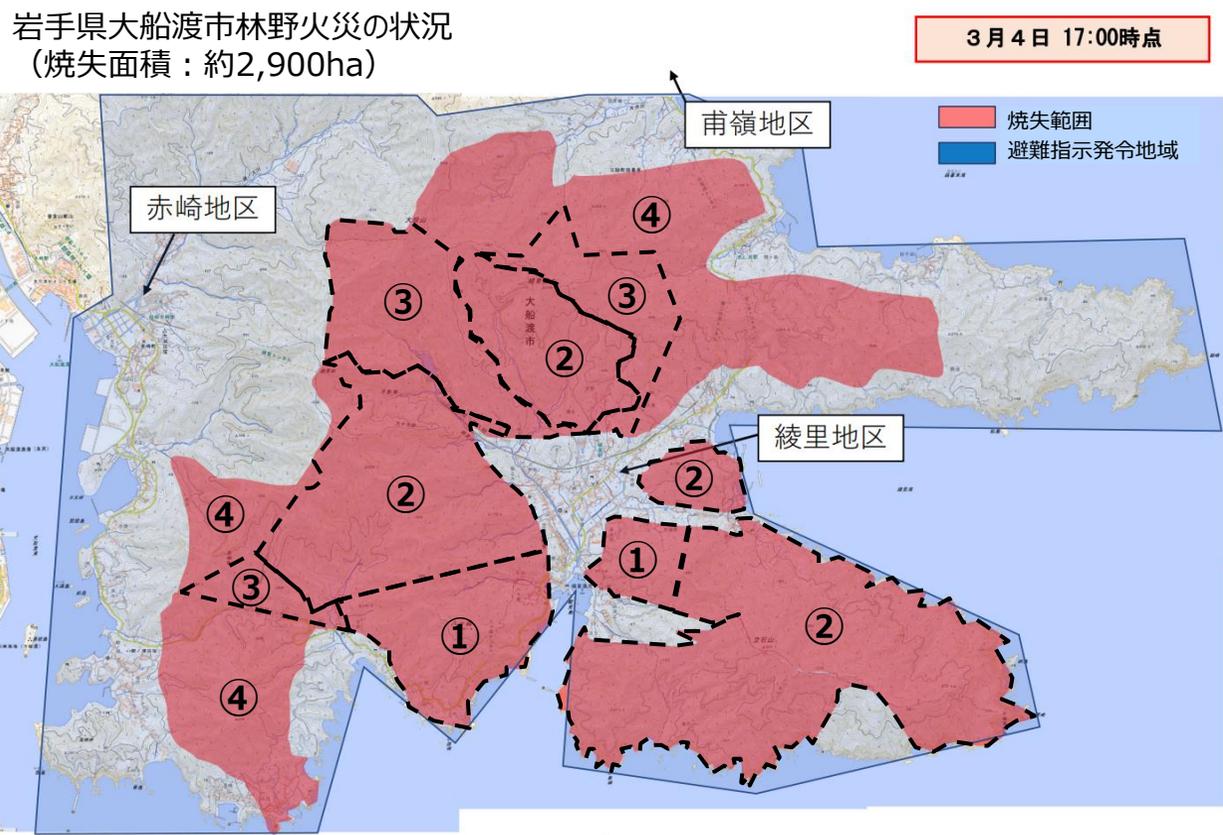
岩手県大船渡市 林野火災の対応について

2025年6月18日

東北電力ネットワーク株式会社

1. 林野火災の概要

- 2025年2月26日13時頃、岩手県大船渡市で林野火災が発生（出火原因不明）。
- 延焼範囲は日々拡大し、鎮圧宣言が出されたのは発生から11日目の3月9日17時頃。
- 火災による焼失面積は、平成以降、国内最大となる約2,900haに達し、210棟の建物被害が確認された。
(4月17日 大船渡市は焼失面積を約3,370haへ、建物被害を222棟へ修正)
- 大船渡市は、最大で1,896世帯4,596人に避難指示を出した。



発生日 最大延焼日	延焼範囲 (避難指示対象者数) 【避難所数, 避難者数】
① 2/26 【発生日】	600 [ha] 以上 (873世帯, 2,114人) 【7箇所, 580人】
② 2/28	約1,400 [ha] (1,340世帯, 3,306人) 【7箇所, 852人】
③ 3/1	約1,800 [ha] (1,896世帯, 4,596人) 【11箇所, 1,144人】
④ 3/4	約2,900 [ha] (1,896世帯, 4,596人) 【12箇所, 1,216人】

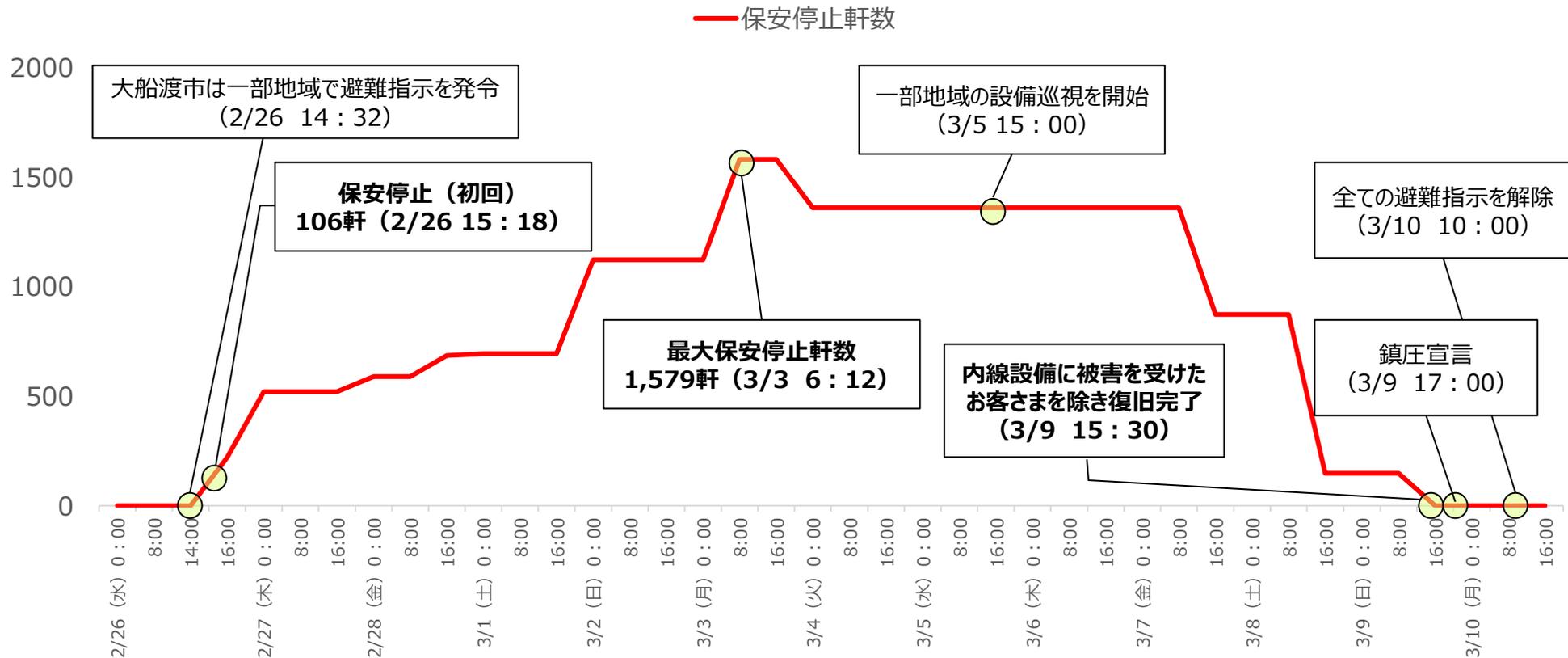
【出典：岩手県災害対策本部資料（一部改変）】

2. 保安停止および主な設備被害状況

(1) 保安停止状況

- 消防活動における公衆感電等の二次災害を防止するため、延焼の拡大に応じて保安停止を実施
- 復旧に当たっては、消防より立入許可が降りたエリアから設備巡視および復旧工事に着手
- 火災の影響で建物が焼失する等、内線設備に被害を受けたお客さまを除き、3月9日（日）に復旧完了

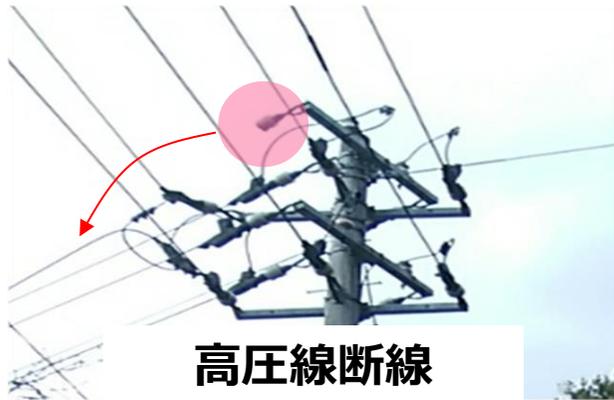
保安停止軒数の推移（2/26～3/9）



2. 保安停止および主な設備被害状況

(3) 主な設備被害状況

- 林野火災の影響により、配電設備に被害が発生
○高低圧線の断線（約70条）、電力量計の焼失（約20個）、焦げた樹木の倒木（約10箇所）
- 延焼個所の半径2km圏内に送変電設備はなく、被害もなかった



延焼範囲と送変電設備の位置関係



(1) 復旧方針

- ヘリからの放水は水圧が強く広範囲に及ぶため、ヘリによる消火活動中は、巡視等での現地立入りが禁止される等、復旧作業にあたっては、現地消防本部の判断を仰いで実施する必要があった。
- 巡視の結果、お客さま設備に被害が有る場合は、通電後の火災防止のためチラシを配布し、お客さまから連絡をもらったうえで個別送電を実施した（建物が焼失している場合は、チラシの配布なし）。

a. 設備復旧にあたっての消防からの指示事項

- ①避難指示エリアに立入る際は、消防の許可を得ること
- ②活動の詳細は現地消防本部の判断を仰ぐこと
- ③後日の火災現場検証に影響を与えないこと
- ④送電の際も現地消防本部の判断を仰ぐこと（消火活動の有無を確認するため）

b. 設備被害状況に応じた復旧方針

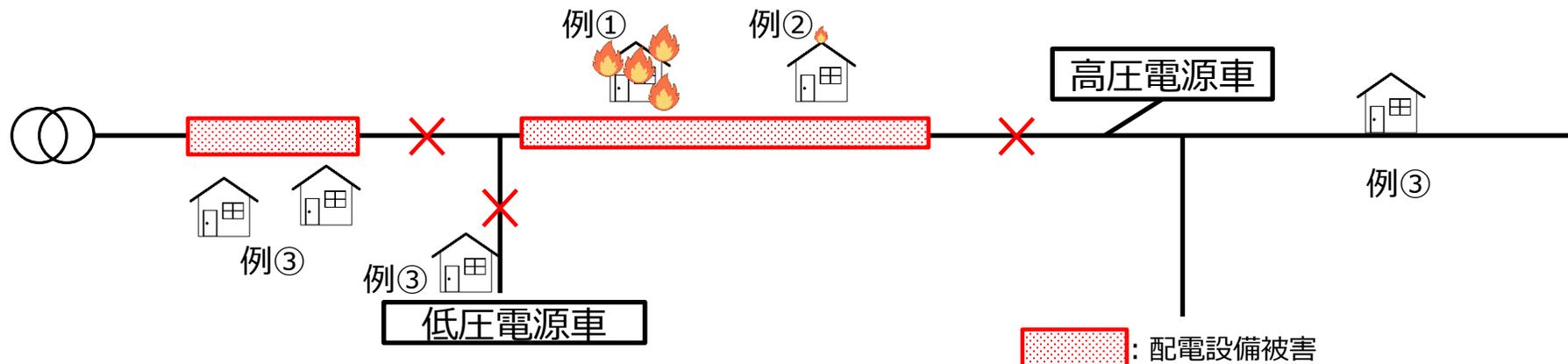
	お客さま設備被害有り	お客さま設備被害無し
配電設備被害有り	配電設備改修⇒個別送電 チラシを配布	高低圧電源車による応急送電を検討
配電設備被害無し	個別送電 チラシを配布	商用電源から送電

(2) 停電軒数の取扱い

- お客さま設備側の原因により送電出来ない場合は、当社HP上でその旨※をお知らせし、個別管理に切替することで、HP上の停電軒数からは除外した。

※当社HPに、『お客さまがご不在の場合やお客さま設備の被害が見込まれる場合は、お客さまに立ち合いをお願いする旨のチラシを配布し、お客さまの立ち合いのもと屋内配線等のお客さま設備の健全性・安全性を確認したうえで送電させていただく』旨を掲載することで、個別送電により別途復旧する家屋があることをお知らせ

状況	例	被害状況	周知方法	停電軒数の取扱い
内線設備の被害が疑われるもの	①	・建物が全焼しているもの	・自治体による防災無線や避難所掲示板によるお知らせ	・左記の周知をもって、HP上の停電軒数から除外
	②	・半焼または小火でお客さまが建物に戻ると思われるもの	・個別送電のチラシを配布	・左記の周知をもって、HP上の停電軒数から除外
内線設備の被害が無しと判断するもの	③	—	・HPによる停電状況周知	・商用電源または高低圧電源車での送電で停電は復旧



(参考) お客さま設備の健全性確認

- お客さま屋内配線等について、漏電等の被害がないか点検し、安全を確認したうえで送電を実施
- お客さま設備の点検結果に応じたチラシを配布

お客さま設備不良『なし』

《訪問日時》	月 日 () :	
--------	-----------	--

東北電力ネットワークからのお知らせ
 (電気の送電をご希望されるお客様へ)

この度の山林火災により被災されたお客さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回、電気の送電にお伺いいたしましたがご不在でしたので、**電気火災等の防止**のため、送電を見送りました。

現在、お客さまの屋内配線等について、漏電等の被害がないか点検し、安全を確認したうえで送電を行っております。

電気の送電を希望される場合は、下記連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

屋内配線の点検でお客さまの立会が必要となる場合があります。

ご連絡の際はお客さまのお名前と以下の内容をお伝えください。

電柱番号	線 号	
計器番号		
停止箇所	変圧器・引込線・メーター2次側・スマートメーター	

【連絡先】

東北電力ネットワーク
ネットワークコールセンター
電話：0120-175-366
チャット：<https://tohoku-nw.support-navi.jp/t01/>
*電話がつながりにくい場合はお試下さい。

【設備保守担当箇所】

東北電力ネットワーク
大船渡電力センター 配電課
住所 大船渡市盛町字内ノ目11-10

【その他】

- ・電気の送電に係る当社からの費用請求はありません。
- ・(屋内配線の改修等に係る電気工事店からの費用請求は、お客さまのご負担となります。)
- ・電気の廃止・設備撤去のお申込みをする場合は、ご契約の小売り事業者へご連絡をお願いいたします。
- ・本チラシを配布しているお客さまについては、弊社ホームページの停電情報に含まれておりません。

お客さま設備不良『あり』

《訪問日時》	月 日 () :	
--------	-----------	--

東北電力ネットワークからのお知らせ
 (漏電等による送電の見送りについて)

この度の山林火災により被災されたお客さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回、電気の送電にお伺いいたしましたが発備点検の結果、お客さま設備の漏電等により安全が確認できないため、電気の送電を見送っております。

送電をご希望される場合は、漏電調査や設備改修工事等が必要となりますので、お客さまにて電気工事店をご手配いただけますようお願いいたします。

なお、改修工事の完了後は、当社立会いの上で安全確認をして送電させていただきますので、下記連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

電気工事店に手配いただく内容(電気工事店に下記をご依頼します。)

【 漏電調査 ・ 屋側配線の張替え ・ その他 () 】

- ・電気工事店の手配でお困りの際は、電話帳で「電気工事(屋内工事)」よりご選択いただくか、岩手県電気工業業組合へお問い合わせください。

【岩手県電気工業業組合 大船渡支部】
住 所：岩手県大船渡市大船渡町字地ノ森28番地2
連絡先：0192-26-4084

当社へご連絡の際はお客さまのお名前と以下の内容をお伝えください。

電柱番号	線 号	
計器番号		
停止箇所	変圧器・引込線・メーター2次側	

【連絡先】

東北電力ネットワーク
ネットワークコールセンター
電話：0120-175-366
チャット：<https://tohoku-nw.support-navi.jp/t01/>
*電話がつながりにくい場合はお試下さい。

【設備保守担当箇所】

東北電力ネットワーク
大船渡電力センター 配電課
住所 大船渡市盛町字内ノ目11-10

【その他】

- ・お客さまの設備改修等に係る費用は、弊社では負担いたしかねますので、電気工事店にご確認ください。
- ・電気の廃止・設備撤去のお申込みをする場合は、ご契約の小売り事業者へご連絡をお願いいたします。
- ・本チラシを配布しているお客さまについては、弊社ホームページの停電情報に含まれておりません。

3. 復旧対応

(3) 復旧体制

- 復旧人員約 280 名規模で復旧を実施（被災事業所約 50 名+他事業所応援派遣約 230 名）

設備巡視状況



災害対策本部



復旧工事状況



(4) ドローンの活用

- 「災害時におけるドローンの運用について（R6.9.5事務連絡）」のスキームを活用し、緊急用務空域におけるドローン巡視を実施（3/7）
- これにより、徒歩では時間を要す山間部の設備被害状況を速やかに把握することができた。

委託会社によるドローン巡視



ドローンの飛行エリア

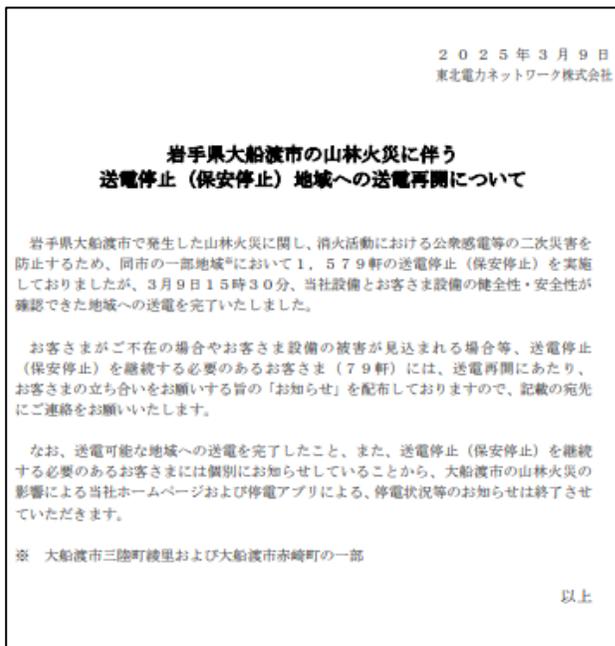


(1) プレスリリース、HP・SNSによる情報発信

- HPによる情報発信
HPトップページバナーを設置するとともに、保安停止の状況についてお知らせ文を掲載（2/28、3/5、3/9）
※岩手県政記者クラブへも情報提供済み
- SNSによる情報発信
Xを活用し保安停止や設備巡視の実施、送電再開等に係る情報を発信
(発信実績：5回、8.3万回表示（4/2時点）)



【HPトップページバナー】



【お知らせ文】



【Xによる発信】

5. 自治体・関係機関等との連携

- 大船渡電力センターは、現地消防本部ヘリエゾンを派遣し、火災の進展に合わせた保安停止の実施や設備復旧に向けた立入可能範囲の確認を行い、消防も含めた作業員の安全確保や早期復旧に努めた。
- 岩手支社および大船渡電力センターは、岩手県災害対策本部員会議および大船渡市災害対策本部ヘリエゾンを派遣し、保安停止個所の説明や避難区域の設備復旧状況等を説明した。
- 本社は、関東東北産業保安監督部東北支部へ、保安停止や復旧作業の進捗状況を適宜報告した。

派遣元	派遣先	派遣期間	最大派遣人数	
岩手支社	岩手県	3/2～3/10	2名	
大船渡 電力センター	大船渡市	災害対策本部	2/28～3/9	2名
		消防本部	2/28～3/9	2名



岩手県災害対策本部員会議



大船渡市 消防本部